

ダイワ・キャッシュリッチ・ファンド

★当ファンドの仕組みは次の通りでした。

商 品 分 類	追加型投信／国内／株式
信 託 期 間	約10年 1 カ月間（2005年12月22日～2016年 1 月15日）
運 用 方 針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。以下同じ。）
運 用 方 法	①わが国の金融商品取引所上場株式の中から、潤沢なキャッシュを利用して資産効率の改善が望め、株価の値上がりが期待されるキャッシュリッチ企業を選定し、投資します。 ※キャッシュリッチ企業とは、キャッシュ（これまで蓄積した金融資産）を豊富に有している企業、事業から多くのキャッシュ（現金収支）を稼ぎ出している企業とします。 ②投資候補銘柄の選定にあたっては以下の指標等に着目します。 ・「余剰金融資産/株式時価総額」 ・「EV/EBITDA」 ③選定された銘柄の中から、業績動向、経営戦略等の分析により銘柄を絞り込みます。 ④ポートフォリオの構築にあたっては流動性、株価水準、株主の状況等も勘案します。 ⑤株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。 ⑥株式以外の資産への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。
株式組入制限	無制限
分 配 方 針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、配当等収益等から毎計算期末に分配を行なうことをめざすとともに、繰越欠損金補てん後の売買益等がある場合には、できるだけこれを留保せず、分配することをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

運用報告書(全体版) 繰上償還 (償還日 2015年10月 2 日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「ダイワ・キャッシュリッチ・ファンド」は、このたび、約款の規定により、繰上償還となりました。

ここに、謹んで運用状況と償還の内容をお知らせいたします。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
お問い合わせ先（コールセンター）
TEL 0120-106212
（営業日の9：00～17：00）
<http://www.daiwa-am.co.jp/>

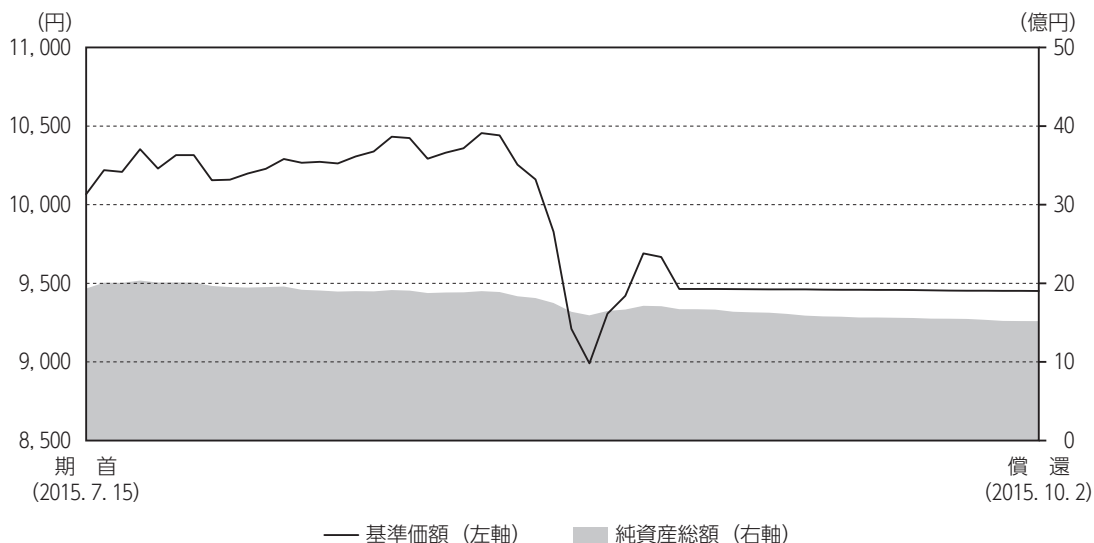
最近5期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			T O P I X		株 式 組入比率	株 式 先物比率	純資産 総 額
	(分配落)	税込み 分配金	期 中 騰落率	(参考指数)	期 中 騰落率			
	円	円	%		%	%	%	百万円
16期末(2014年 1 月15日)	8,750	60	11.5	1,294.52	6.9	95.5	—	2,451
17期末(2014年 7 月15日)	8,892	60	2.3	1,273.68	△ 1.6	96.4	—	2,386
18期末(2015年 1 月15日)	10,076	60	14.0	1,376.60	8.1	98.2	—	2,557
19期末(2015年 7 月15日)	10,067	2,000	19.8	1,646.41	19.6	95.6	—	1,933
償 還(2015年10月 2 日)	9,451.21	—	△ 6.1	1,444.92	△ 12.2	—	—	1,518

(注 1) 基準価額の騰落率は分配金込み。
(注 2) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

《運用経過》

基準価額等の推移について



■基準価額・騰落率

設定時：10,000円

償還時：9,451円21銭（既払分配金3,370円）

騰落率：33.1%（分配金再投資ベース）

■基準価額の主な変動要因

・設定時～第6期

国内株式市況が米国住宅市場の調整を端緒とした金融システム不安が発生したことで大幅に下落したことから、基準価額は値下がりしました。

・第7期～第13期

欧州諸国の財政問題や米国経済の先行き不透明感などで国内株式市況が上値の重い展開となり、基準価額はほぼ横ばいとなりました。

・第14期～償還期

安倍政権による経済対策・成長戦略への期待や、日銀による量的・質的金融緩和の導入などで国内株式市況が大幅に上昇したことから、基準価額は値上がりしました。

ダイワ・キャッシュリッチ・ファンド

年 月 日	基 準 価 額		T O P I X		株 式 組入比率	株 式 先物比率
		騰 落 率	(参考指数)	騰 落 率		
	円	%		%	%	%
(期首) 2015年 7 月15日	10, 067	—	1, 646. 41	—	95. 6	—
7 月末	10, 291	2. 2	1, 659. 52	0. 8	94. 1	—
8 月末	9, 667	△ 4. 0	1, 537. 05	△ 6. 6	92. 5	—
9 月末	9, 452	△ 6. 1	1, 411. 16	△ 14. 3	—	—
(償還) 2015年10月 2 日	9, 451. 21	△ 6. 1	1, 444. 92	△ 12. 2	—	—

(注) 騰落率は期首比。

投資環境について

○国内株式市況

・ 設定時～第 6 期

国内株式市況は、設定後は、米国金融政策をめぐる思惑などを受けて一進一退での推移が続きました。しかし2007年後半以降は、米国でのサブプライムローン（信用力の低い個人向けローン）の焦げ付き問題や米国景気見通しの悪化などにより下落基調となりました。その後は、2008年9月に米国大手投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻したことで金融システム不安が高まり、世界の株式市場が大幅に下落する状況となりました。

・ 第 7 期～第13期

2009年3月半ば以降は、各国景気指標に底打ちの兆しが出始めたことや企業業績が予想以上に好調だったことなどから、株価は上昇に転じました。しかし2010年4月以降は、欧州債務問題や米国景気減速懸念、円高の進行などにより、上値の重い展開が続きました。2011年3月の東日本大震災、8月の米国債の格下げなどを受けて、リスク回避的な動きが強まる局面もありました。

・ 第14期～償還期

2012年12月以降は、衆議院選挙での自民党の圧勝を背景に、新政権における金融緩和の強化や景気刺激策への期待感などから上昇しました。2013年に入ると、安倍政権による経済対策・成長戦略への期待や、日銀による量的・質的金融緩和の導入などを好感して、大幅に上昇しました。2014年10月以降は、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の国内株式運用比率の引上げ決定、日銀による予想外の追加金融緩和、円安の進行などを受けて上昇しました。2015年入り後も、ECB（欧州中央銀行）による量的金融緩和の決定や良好な株式需給環境などを背景に株価の上昇が続きましたが、8月以降は、中国を中心とした世界的な景気減速懸念などを受けて、株価は下落しました。

信託期間中の運用方針

わが国の金融商品取引所上場株式の中から、潤沢なキャッシュを利用して資産効率の改善が望め、株価の値上がりが期待されるキャッシュリッチ企業を選定し、投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ポートフォリオについて

株式組入比率（株式先物を含む。）は、設定後に順次組入れを増やし、2006年1月末までに80%程度まで組入れを行ないました。その後は80%程度以上の比率を維持しました。

・設定時～第6期

業種構成は、情報・通信業、サービス業、医薬品などの比率を上げる一方、電気機器、卸売業などの比率を下げました。個別銘柄では、教育事業が好調なベネッセコーポレーション、安定的な業績を評価してNTTドコモなどを買付けました。一方で、期待機種の販売が予想を下回ったSANKYO、半導体市況悪化を考慮し東芝などを売却しました。

・第7期～第13期

業種構成は、輸送用機器、電気機器、機械などの比率を上げる一方、化学、医薬品、サービス業などの比率を下げました。個別銘柄では、新興国を中心とした省力化投資の恩恵が見込まれるファナック、事務機器部門の業績改善が期待できるキヤノンなどを買付けました。一方で、タイの洪水の影響により業績悪化懸念が高まった本田技研、デンソーなどを売却しました。

・第14期～償還期

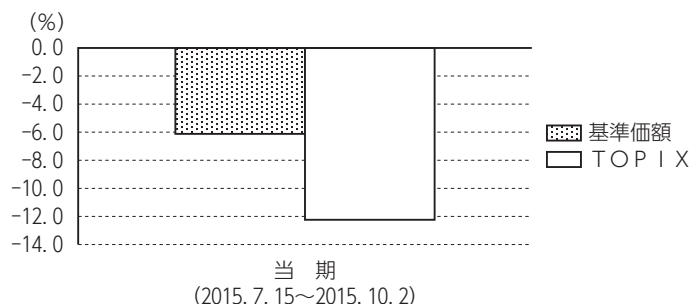
業種構成は、化学、サービス業、食料品などの比率を上げる一方、機械、輸送用機器、医薬品などの比率を下げました。個別銘柄では、中国を中心とした海外売上げの拡大に期待してピジョン、為替の円安傾向による恩恵期待から富士重工業などを買付けました。一方で、カメラ市場の停滞を懸念してキヤノンなどを売却しました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

以下のグラフは、当期における当ファンドの基準価額と参考指数との騰落率の対比です。

当期の参考指数（T O P I X）の騰落率は△12.2%となりました。一方、当ファンドの騰落率は△6.1%となりました。



分配金について

1 万口当り、第 2 期250円、第 3 期600円、第 6 期20円、第 7 期50円、第 8 期40円、第10期40円、第11期および第12期各10円、第13期および第14期各50円、第15期70円、第16期～第18期各60円、第19期2,000円といたしました。なお、第 1 期、第 4 期および第 5 期、第 9 期の収益の分配は、基準価額の水

準等を考慮し、行ないませんでした。

受益者のみなさまにおかれましては、当ファンドをご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。今後とも証券投資信託の運用につきましては、受益者のみなさまのご期待に沿えますよう万全を期して努力する所存でございますので、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

1 万口当りの費用の明細

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	(2015. 7. 16～2015. 10. 2)		
	金 額	比 率	
信託報酬	35円	0. 354%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は9, 849円です。
(投信会社)	(17)	(0. 168)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価
(販売会社)	(17)	(0. 168)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託銀行)	(2)	(0. 019)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	4	0. 042	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権総口数
(株式)	(4)	(0. 042)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数
			有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用	—	—	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
合 計	39	0. 396	

(注 1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。

(注 2) 金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

(注 3) 比率欄は 1 万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■売買および取引の状況
株 式

(2015年7月16日から2015年10月2日まで)

	買 付		売 付	
	株 数	金 額	株 数	金 額
国内	千株 337.7 (9.5)	千円 293,390 (ー)	千株 1,252.5	千円 2,042,849

(注1) 金額は受渡し代金。
(注2) ()内は株式分割、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。
(注3) 金額の単位未満は切捨て。

■主要な売買銘柄
株 式

(2015年7月16日から2015年10月2日まで)

当 期				期			
買 付		売 付		買 付		売 付	
銘 柄	株 数	金 額	平均単価	銘 柄	株 数	金 額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
ニチハ	15.5	29,014	1,871	村田製作所	4.3	75,615	17,584
名村造船所	30	28,672	955	シスメックス	7.9	58,883	7,453
日本郵船	68	24,258	356	トヨタ自動車	8	56,672	7,084
ミネベア	11	20,846	1,895	トラスコ中山	11.5	53,535	4,655
安藤・間	24	17,742	739	日本電信電話	10.8	49,658	4,598
マツモトキヨシHLDGS	2.5	15,974	6,389	総合警備保障	9.2	48,159	5,234
宇部興産	65	15,247	234	ソニー	14.7	47,852	3,255
富士フイルムHLDGS	3	14,755	4,918	富士重工業	10	41,550	4,155
TOTO	7	14,434	2,062	日本航空	9.4	41,320	4,395
オカモト	20	14,061	703	花王	6.7	41,128	6,138

(注1) 金額は受渡し代金。
(注2) 金額の単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況

(1) 期中の利害関係人との取引状況

(2015年7月16日から2015年10月2日まで)

決 算 期	当 期					
区 分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人との取引状況 B	B/A		うち利害関係人との取引状況 D	D/C	
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
株式	293	55	18.9	2,042	71	3.5
コール・ローン	32,229	—	—	—	—	—

■株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

(2015年7月16日から2015年10月2日まで)

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	2,336,240千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	1,711,940千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.36

(注1) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。
(注2) 単位未満は切捨て。

(2) 期中の売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

(2015年7月16日から2015年10月2日まで)

項 目	当 期
売買委託手数料総額 (A)	727千円
うち利害関係人への支払額 (B)	129千円
(B) / (A)	17.8%

※利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、日の出証券、大和証券です。

■組入資産明細表

最終期末における該当事項はありません。

国内株式

銘柄	期首	銘柄	期首	銘柄		期首
	株数		株数			株数
	千株		千株			千株
建設業		CKD	10	日本電信電話		10.8
安藤・間	21	竹内製作所	2.9	KDDI		11.3
長谷工コーポレーション	17.5	電気機器		日本プロセス		4
大豊建設	8	ソニー	14.7	スクウェア・エニックス・HD		7.2
ライト工業	11	アルプス電気	9.7	ソフトバンクグループ		1.6
東京エネシス	12	本多通信工業	14.5	卸売業		
九電工	11	キーエンス	0.7	伊藤忠エネクス		14
太平電業	18	シスメックス	7.9	トラスコ中山		11.5
明星工業	20	山一電機	20	小売業		
食料品		カシオ	6	サンエー		2.5
江崎グリコ	2.5	ファナック	0.6	良品計画		1.1
アリアケジャパン	2.7	浜松ホトニクス	4	ラオックス		25
ケンコーマヨネーズ	9	村田製作所	3.5	アークス		5.4
繊維製品		日本ケミコン	30	パローホールディングス		4
帝人	64	輸送用機器		ファーストリテイリング		0.8
化学		デンソー	3	その他金融業		
東ソー	13	日産自動車	21	全国保証		1.9
デンカ	48	トヨタ自動車	8	不動産業		
アイカ工業	6.5	マツダ	6	スターツコーポレーション		6
タキロン	15	富士重工業	10	レーサム		19
扶桑化学工業	5	精密機器		サービス業		
花王	6.7	HOYA	3.5	GCAサヴィアン		12.5
コーセー	2.2	朝日インテック	3.7	総合警備保障		9.2
ポーラ・オルビス HD	1.7	その他製品		キャリアデザインセンター		10.7
有沢製作所	8	トッパン・フォームズ	7.9	エムスリー		7.5
日東電工	1.4	電気・ガス業		ディー・エヌ・エー		7.8
ニフコ	2.8	東京電力	17	翻訳センター		2.4
医薬品		陸運業		クイック		17
科研製薬	4	セイノーホールディングス	25	ジャパンマテリアル		9
小野薬品	0.8	海運業		キャリアリンク		8
参天製薬	7.5	日本郵船	27	乃村工藝社		14
ゴム製品		空運業				
ブリヂストン	2	日本航空	9.4			
金属製品		倉庫・運輸関連業				
三和ホールディングス	18	トランコム	2			
機械		情報・通信業				
ツガミ	20	ITホールディングス	8.5			
オークマ	20	KLab	9			
フロイント産業	6	アイスタイル	10.3			
				合 計	株数	千株
					銘柄数	905.3
						86銘柄

■投資信託財産の構成

2015年10月 2 日現在

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
	千円	%
コール・ローン等、その他	1, 527, 634	100. 0
投資信託財産総額	1, 527, 634	100. 0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年10月 2 日現在

項 目	償 還 時
(A) 資産	1, 527, 634, 600円
コール・ローン等	1, 527, 623, 173
未収利息	11, 427
(B) 負債	8, 718, 965
未払解約金	2, 397, 561
未払信託報酬	6, 321, 404
(C) 純資産総額 (A－B)	1, 518, 915, 635
元本	1, 607, 111, 539
償還差損益金	△ 88, 195, 904
(D) 受益権総口数	1, 607, 111, 539口
1 万口当り償還価額 (C／D)	9, 451円21銭

* 期首における元本額は1,920,517,538円、当期中における追加設定元本額は48,140,820円、同解約元本額は361,546,819円です。

* 償還時の計算口数当りの純資産額は9,451円21銭です。

* 償還時の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は88,195,904円です。

■損益の状況

当期 自2015年 7 月16日 至2015年10月 2 日

項 目	当 期
(A) 配当等収益	186, 088円
受取配当金	93, 644
受取利息	91, 863
その他収益金	581
(B) 有価証券売買損益	△ 92, 816, 293
売買益	64, 235, 394
売買損	△ 157, 051, 687
(C) 信託報酬等	△ 6, 321, 404
(D) 当期損益金 (A + B + C)	△ 98, 951, 609
(E) 前期繰越損益金	159, 239, 547
(F) 追加信託差損益金	△ 148, 483, 842
(配当等相当額)	(6, 574, 564)
(売買損益相当額)	(△ 155, 058, 406)
(G) 合計 (D + E + F)	△ 88, 195, 904
償還差損益金 (G)	△ 88, 195, 904

(注 1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。

(注 2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

投 資 信 託 財 産 運 用 総 括 表

信 託 期 間	投資信託契約締結日	2005年12月22日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2015年10月2日		資 産 総 額	1,527,634,600円
区 分	投 資 信 託 契 約 締 結 当 初	投資信託契約終了時	差 引 増 減 又 は 追 加 信 託	負 債 総 額	8,718,965円
				純 資 産 総 額	1,518,915,635円
受益権口数	12,106,646,926口	1,607,111,539口	△10,499,535,387口	受 益 権 口 数	1,607,111,539口
元 本 額	12,106,646,926円	1,607,111,539円	△10,499,535,387円	1 単位当り償還金	9,451円21銭

毎計算期末の状況

計 算 期	元 本 額	純 資 産 総 額	基 準 価 額	1 単位当り分配金	
				金 額	分 配 率
	円	円	円	円	%
第 1 期	12,669,491,838	11,441,933,046	9,031	0	0.00
第 2 期	11,825,624,135	11,880,430,029	10,046	250	2.50
第 3 期	9,996,075,591	10,006,344,616	10,010	600	6.00
第 4 期	9,587,489,641	7,312,246,356	7,627	0	0.00
第 5 期	8,861,624,501	6,341,408,149	7,156	0	0.00
第 6 期	8,326,019,286	4,036,268,325	4,848	20	0.20
第 7 期	7,841,679,772	4,096,453,674	5,224	50	0.50
第 8 期	6,381,250,435	3,780,557,986	5,924	40	0.40
第 9 期	6,022,766,769	3,272,747,412	5,434	0	0.00
第10期	5,398,512,119	3,130,879,887	5,800	40	0.40
第11期	5,111,007,915	2,870,198,160	5,616	10	0.10
第12期	4,547,386,975	2,172,593,654	4,778	10	0.10
第13期	3,869,749,667	1,878,791,019	4,855	50	0.50
第14期	3,666,193,088	2,132,254,460	5,816	50	0.50
第15期	2,956,108,173	2,335,699,066	7,901	70	0.70
第16期	2,802,359,437	2,451,945,854	8,750	60	0.60
第17期	2,684,221,139	2,386,739,818	8,892	60	0.60
第18期	2,538,538,068	2,557,768,891	10,076	60	0.60
第19期	1,920,517,538	1,933,367,406	10,067	2,000	20.00

(注) 1 単位は受益権 1 万口。

償 還 金 の お 知 ら せ				
1	万	口	当	り 償 還 金
9, 451円21銭				

償還金の課税上の取扱いについて

- ・ 償還時の差益（償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。
- ・ 法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・ 税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・ 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。